

FAX (093) 451-4802

電話番号 (093) 451-4820

株北九州ビルメンテナンス 御中

管理に係る重要事項調査依頼書

当社は、宅地建物取引業法第35条及び同法施行規則第16条の2及び第16条の4の3等により、下記物件の管理に係る重要事項について必要な費用を添えて、貴社に調査を依頼します。

年 月 日

免許番号 () 第	号	担当者
商 号		所 属
		住 所
		電 話
		FAX

物件名称	号室	売却依頼主
------	----	-------

必要書類に必要数をご記入ください。

書 類	単位	金額 (税込)	必要数量	備 考
管理に係る重要事項調査報告書	1 通	5,500 円		
規約・細則等 (写)	1 式 (組)	5,500 円		
総会資料・同議事録 (写)	1 式 (期)	5,500 円		

- 原則として、調査報告書は、依頼書受付後5営業日後にお渡しできるように作成します。なお、郵送の場合は配達日数が加算されます。お急ぎの場合は、別途ご連絡ください。
- 調査報告書及び資料は手渡しまたは郵送とさせていただきます。FAXでの送付はいたしません。
- 手数料等はご持参いただかず、下記の口座にお振込み下さい。なお、請求書及び領収書が必要な場合は予めご連絡をお願いいたします。

福岡銀行	徳力支店	普通	1 0 5 4 2 7 1	(株)北九州ビルメンテナンス 代表取締役 増田 哲
------	------	----	---------------	------------------------------